

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第8号	令和3年11月26日	伊予市役所	教育委員会事務局 社会教育課
題 目（テーマ）： IYO 夢みらい館の利用人数制限と利用料について			
提 案 理 由（要旨）			
<p>コロナ禍になってから、IYO 夢みらい館の利用人数制限が半分の収容人数となりましたが、使用料は変わっていません。入場料をいただく事業を行いたくても、収入が半分になる中での事業運営はものすごく難しいです。市主催の事業に関しては使用料を気にされることはないと思いますが、市民が主催したいと思うときに、主催者の負担が大きすぎると感じ、収支の乖離に利用を戸惑います。</p> <p>一度担当者に相談しましたが、仕方ないですと掛け合ってもらえませんでした。他県では半額又は免除されているホールもある中で、伊予市のホールでも検討いただけたら幸いです。</p>			
回 答 内 容			
<p>IYO 夢みらい館のご利用をご検討いただき誠にありがとうございます。</p> <p>主に当館文化ホールを貸館でご利用いただく際の使用料に関するご提案と拝察いたします。</p> <p>文化ホールの使用には、ホール使用料の他、機材・備品等の使用料が必要で、利用用途や公演スタイルによって使用する機材等も大きく異なるため、一概に文化ホール使用料をお伝えすることはできませんが、例えば「ピアノコンサートなどで文化ホールを使用した場合の料金目安」では、前日夜から翌本番日終日をご利用いただいた際の試算として、入場料 3,000 円/人、物販ありの場合で、会場と設備・備品使用料を含め約 148,000 円となり、会場使用料のみでは 50 席の販売額に相当します。</p> <p>興行としてご利用の場合には、会場使用料の他にも「出演料」「旅費」「スタッフ経費」などの経費が加わるため、収益性を踏まえ会場使用料の減額を期待したいところと存じます。</p> <p>ただ、文化ホールの利用状況及び受益者負担と公平性の観点から、会場使用料の減免は現在のところ実施の予定はございません。</p> <p>なお、令和3年12月以降のご利用にあっては、状況を鑑みながらではありますが、最大 380 席でご利用いただけるよう方針を改定しております。詳しくは IYO 夢みらい館ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。</p> <p>コロナ禍の中オープンした IYO 夢みらい館文化ホールも、少しずつ認知度が高まり、県内外の興行主様からのお問合せやご相談を受けております。具体的な利用形態に基づく使用料の積算や、効率的な運営方法などのご相談は、随時受け付けておりますので、遠慮なくご連絡・ご相談ください。</p> <p>また、コロナ禍での文化芸術分野における興行主様への支援策などは、文化庁ウェブサイトにて情報が掲載されておりますので、併せてご確認いただければと存じます。</p> <p>ありがとうございました。</p>			